



16年度 保育所 入所申請受付

12/17(水)・18(木)

来年4月から、新たに保育所へ入所希望の方は入所基準をよく読んで、手続きをして下さい。
また、現在入所中で4月以降継続して入所希望の方も各保育所で手続きをして下さい。(受付日以降、随時保健福祉課で受付します。)

入所基準

児童の保護者や同居している家族が、次のいずれかの事情で児童の保育が出来ない場合です。

- ① 日中、家庭の外で仕事をしなければならぬ。
- ② 日中、家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしなければならぬ。
- ③ 妊娠中や出産後間がない場合。
- ④ 病気・けが・心身の障害などにより、児童の保育ができない場合。
- ⑤ 長期にわたり、病気や障害をもつ人の介護で児童を保育できない場合。
- ⑥ 災害に遭って、その復旧のため児童を保育できない場合。

入所受付

★受付場所

・入所を希望する各保育所
(フタバ保育園の分園を希望の方は、本園で受付します。)

★受付日

12月17日(水)

大総保育所

★受付時間

午前9時～正午
午後1時～4時

★持参する物

① 申込書(各保育所・保健福祉課・プラムに用意してあります。)

② 印鑑

その他、必要な書類については受付時に説明します。

※問い合わせ先

保健福祉課 ☎82-8816



保育所の内容

上堺保育所・フタバ保育園では、『延長保育』を実施しています。

働く女性の大きな悩みのひとつが育児との両立。町内の保育所のうち、上堺保育所とフタバ保育園では、延長保育を行っていますので入所申請のときに申し出てください。『延長保育』は、入所基準のほかに保護者の就労時間・残業などやむを得ない事情がある場合に限られます。

保育所名	定員(名)	保育時間	
		月～金	土
大総保育所	60	8:30～17:15	8:30～12:30
横芝保育所	120	8:30～17:15	8:30～12:30
上堺保育所	90	7:30～18:30	7:30～16:00
フタバ保育園	120	7:15～19:00	7:15～16:00
フタバ保育園分園	30	7:15～18:00	本園で保育を実施